

広島県公安委員会告示第5号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成28年1月25日

広島県公安委員会

委員長 西 川 正 洋

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
5P1192	告示の日 (平成28年1月25日)から3年間	ぱちんこ遊技機	CR 銀河機攻隊マジスティックプリンス	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地)	左同
5P1306	同上	同上	CR スーパーマン〜マン・オブ・スティール〜	同上	左同
5P1405	同上	同上	CRA 天才バカボン5KS	同上	左同
5P1312	同上	同上	CR3×3EYESVL03	株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊 (東京都台東区東上野一丁目1番14号)	左同
5S1149	同上	回胴式遊技機	秘宝伝 TheLast/A3	同上	左同
5S1246	同上	同上	バガナックルー/A4	同上	左同
5S1298	同上	同上	偽物語/ZS	サミー株式会社 代表取締役 青木 茂 (東京都豊島区東池袋三丁目1番1号サンシャイン60)	左同
5S1328	同上	同上	パチスロスーパー海物語 IN 沖縄2KD	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求 (愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号)	左同